

令和6年度
(2024年度)

市議会事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①本会議、委員会等の円滑な議事運営を期する。
- ②市議会の行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速に対応する。
- ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、事務局全体の機能強化を図る。

<部の構成>

議会総務課
議事調査課

<主な担当事務>

- (1)本会議等の運営に関すること。
- (2)議長・副議長の秘書に関すること。
- (3)政務活動費の交付に関すること。
- (4)本会議等の記録作成に関すること。
- (5)枚方市議会報の発行に関すること。
- (6)議員の調査・研修に関すること。
- (7)議会の政策法務に関すること。

重点的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、議事・議決機関の事務局として、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化と活性化に取り組めます。

本会議については、令和5年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、育児、看護、介護などのやむを得ない事由により本会議を欠席する場合、議員の希望に応じてオンラインによる一般質問の実施を可能とするための会議規則改正を行ったところですが、加えて要綱制定等を行い、議員が一般質問を行う権利を確保する環境を整備していきます。

また、所管事務調査等に取り組む常任委員会活動に積極的に関わるとともに、社会情勢やニーズに応じ、政策提言・政策立案能力の向上に資する効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などを集約し、議員の意向等を踏まえながら調査・研究を進めます。

重点的な取り組み：秘書業務の適正実施

正副議長の日程管理・調整を行い、公務の重複やトラブルの未然防止に努めるとともに、正副議長が出席する諸会議等について、公務遂行が円滑に進むよう事前に相手方と事務レベルでの情報交換や、参考資料を作成、諸会議等への出席の際には事務局職員が随行し、公務中のサポートを行います。

また、市議会の円滑な運営を図るため、議会交際費を活用して、外部等の関係者と情報交換を行い、良好な関係構築を図ります。

さらに、市議会関連組織、団体への負担金交付により、市議会相互の緊密な連携を保ち、調査・研究を行います。

重点的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している以下の手法を継続して行います。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継と、録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページやツイッターによる情報発信（会議日程、審議結果、会議資料等）
- プロモーション動画による議会活動の発信など

令和5年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、令和5年12月定例月議会以降、議案審議における表決態度について配信を開始したところですが、今後も、市民ニーズを踏まえた分かりやすい情報発信手段の一つとして、本会議場での字幕表示による情報発信ツールの調査・研究をさらに進めます。

また、議会報については、市民に親しみを持って読んでもらうことを狙いとして、読者からいただいた感想や意見を基に、実現可能なものは積極的に紙面に取り入れており、今後も掲載内容の改革について検討を進めていきます。

令和4年度から議員が出演するプロモーション動画の作成に取り組んでおり、令和5年度は、議会広報委員会として、全議員の紹介動画や市長の所信表明に対する会派等の考えに係る動画を配信してきたところです。引き続き、幅広い世代に興味を持ってもらえる内容の動画作成を目指すとともに、動画配信が市議会報やホームページと並ぶ情報発信ツールとなるよう積極的に発信していきます。

重点的な取り組み：ワークライフバランスの推進

人材育成の観点から、庁内外の各種研修等を積極的に活用して職員一人ひとりが自己研鑽に取り組むことで、事務局全体の資質の向上と機能強化に努めます。

また、組織運営にあたり、必要に応じた業務執行体制の見直しに取り組み、業務の効率化や業務目的の達成等を明確にすることにより、安心して働きやすい職場環境の充実に努め、ワークライフバランスの推進を図ります。